

セザリシヲ以テ豫宣ノ通り全員解雇ニ決定シ去ルニ
十五日罷業従業員一三一名ニ對シ

責殿近來ノ行動ハ本社ノ業務執行上不都合ノ所爲
ト認メ無止本日限り解雇候条在様御承知相成度此
段御通知申上候也

ト一解雇通知書ヲ内容証明郵便ヲ以テ送付セリ

(四) 今後ノ對策

會社ハ去ル二十二日ヨリ約五十名ノ臨時職工ヲ使用
シ業務繼續中ナ一モ新刊雜誌ノ入荷期ニ入り新雇傭
者ノミニテハ能率上ラザルヲ以テ罷業従業員中ヨリ
補フコト、シ保証人、父兄等ヲ招致説服シテ爭議團
ノ切崩ヲ爲スベク計画中ナリ

二 調停状況

元従業員小田島友吉、筒井吉久ノ兩名ハ自發的ニ調停
ニ立テ爭議團ニ至リ

ノ犠牲者ハ十名出スコト

2. 浜中氏(元副支配人)ノ死ニ對スル名分ヲ社會的ニ
示スコト

3. 手當ハ三百圓宛出スコト

4. 爭議費用六百圓ヲ出スコト

5. 爭議中ノ日給全額支拂フコト

6. 決定事項ハ実施スルコト

7. 昇給ハ必ズ六月ヨリ行フコト

ノ提案ヲ得一昨二十七日午後國領支配人ト會見懇談ス